

7 主要課題

社会情勢の大きな変化として、団塊の世代が後期高齢者に到達する、いわゆる「2025年問題」を控え、高齢化が加速化することが見込まれます。また、SDGs*のように世界規模の取組が求められています。そのような中で、今後5年間の取組の方向性については、将来目標である令和22年度を見据え、引き続き、次の4つの主要課題の解決に向けて取り組むこととします。

(1) 教育環境の充実と人材育成

子どもたちの学ぶ意欲の向上及び多様な学習活動の展開に資するため、教育環境のなお一層の充実が求められます。また、「まちづくり」は「人づくり」と言われるように、まちが人をつくり、人がまちをつくります。本町の将来を望み、共に支え合いながら主体的に生きる心豊かな人を育て、活力あるふるさとをつくる担い手を育てることは、将来にわたって本町が持続可能な地域社会を形成する上で大きな課題であることから、「教育環境の充実と人材育成」を本計画の主要課題の一つとします。

(2) 地域産業の発展と雇用の確保

私たちの生活の営みは、生活の糧となる仕事と収入の確保が基本です。しかし、町内又は周辺市町に働く場が少ないことは、転出者を生む原因の一つです。

地域産業の振興は、仕事と収入を生み出すだけでなく、町に活気を生み出します。よって、活気のある町を継続していくためには、「地域産業の発展と雇用の確保」が必要であることから、これを本計画の主要課題の一つとします。

(3) 人口減少の抑制と高齢社会への対応

本町においても多くの市町村と同様に、将来にわたって、著しい人口減少が続くものと危惧されています。また、併せて少子高齢化は進行することが見込まれています。

人口構成の安定化を図るための若年層の定住促進、さらには高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりは本町の大きな課題であることから、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」を本計画の主要課題の一つとします。

(4) 子育て環境の整備

女性の社会進出が進む今日においては、働きながら子どもを育てることのできる社会環境の整備は欠くことができません。安心して子どもを産み育てられる環境の整備は、持続可能な地域社会を形成する上で大きな課題であることから、「子育て環境の整備」を本計画の主要課題の一つとします。

(1) 主要課題の解決に向けた基本的方向

将来目標を実現するため、先で示した4つの主要課題に対し、次の基本的方向をもって取り組むこととします。

イ 教育環境の充実と人材の育成

児童生徒が等しく安心して学校生活を送り、学校での様々な活動を享受できる教育環境を整えます。幅広い知見と自主性、社会性、国際性を身につけ、自ら考え行動し、同時に、人との支え合いを大切にし、ふるさとに誇りをもつ人間の育成を進めます。

ロ 地域産業の発展と雇用の確保

産業間相互の連携を促進することにより、民間の創意工夫による商品開発、交流人口の掘り起こしなど、付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりを推進します。また、地域経済に新たな流れを生むプラットフォームの形成を進め、産業・経済基盤の確立を図ります。

ハ 人口減少の抑制と高齢社会への対応

転入者、特に若者の移住・定住を進めるとともに、転出者の抑制に努めます。さらに、高齢者が「生きがい」、「やりがい」を持って、安心して、生き生きと暮らすための取組を進めます。

ニ 子育て環境の整備

女性の就労ニーズの高まりによる保育ニーズを的確に捉え、働きながら子育てをする世代が安心して子どもを生み育てられるよう、社会情勢の変化を捉えながら、子育て環境の充実、妊娠期から切れ目のない保健活動、子育て相談等の取組を推進し、子育てをしっかり応援します。

(2) 各分野における取組の基本的方向

主要課題の解決に向けた基本的方向について、本町の組織体制も踏まえ、「教育・文化」、「保健・医療・福祉」、「産業振興」、「コミュニティ」、「行財政」の5つの分野から取り組むこととします。

イ 【教育・文化】生涯を通して学び楽しむまちづくり

家庭教育、学校教育及び社会教育を密接に連携させることにより、豊かな人格の形成と生涯を通して学ぶことができるよう住民のライフステージ、ライフスタイルにあった学習環境を整備します。また、総合教育会議において、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を協議しながら教育行政を推進します。

ロ 【保健・医療・福祉】健やかで安心なまちづくり

健やかな心と体を持ち続け、心豊かで安心な暮らしをおくれるよう保健・医療、福祉及び子育て支援の各分野の充実に取り組みます。また、住民一人ひとりが人と地域とのつながりを大事にし、思いやりの気持ちを持って、共に支え合う体制を構築します。

ハ 【産業振興】力強い産業がいきづくまちづくり

本町が将来に向けて持続的に発展していくためには、地域の経済活動と産業の活性化が不可欠です。町内外から多くの人が行き交い、にぎわいのある豊かな町の実現を目指して、農業、工業、商業、観光業等の各分野における活性化を実現するため、その中核として「(仮称)産業活性化拠点施設」を整備します。今後は、施設整備をはじめ、様々な取組に産学官金労言の連携を推進するとともに、民間活力を最大限生かすよう努めます。

ニ 【コミュニティ】くらしやすさを実感できるまちづくり

人口減少が進む中、魅力あるまちづくりを進めていくためには、地域課題を解決する生活基盤の強化、地域の活性化が重要です。そのため、若い世代の定住、住民活動等を促進とともに、美しく恵まれた自然環境の中で、安心して安全に、そして、快適に生活できる「くらしやすさを実感できるまち」を目指します。

ホ 【行財政】自立をめざすまちづくり

しっかりとした財政運営と行政サービスの質の向上を図り、広聴活動に努め、自立的で持続可能なまちづくりを進めます。